

令和元年度 施設事業報告書 (平成31年度)

施設名 社会福祉法人 清隆厚生会
幼保連携型認定こども園 こども園ひがしどおり

所在地 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内9番地35

報告年月日 令和2年5月25日

目 次

I. 基本方針	1
II. 現況報告	2～3
III. 施設運営強化報告	4
IV. 教育・保育事業報告	4～5
V. 行事報告	5
VI. 給食及び食育報告	6
VII. 保険衛生報告	6～8
VIII. 安全対策報告	8
IX. 職員研修報告	9
X. その他	9～10
XI. 決算	10

I. 基本方針

1. 事業の目的

就園前の子どもに関する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう教育を行う事を目的とします。

2. 事業運営方針（教育・保育理念）

入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。又、各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際、より良い「家庭環境」を支援するために利用される方に対して最善を尽くすことを誇りとします。

3. 教育・保育基本方針

- ① 「心と身体の自立を促す教育・保育」
- ② 柗沢・坂崎メソッドを基にした「健康教育・遊びを通じた知育・芸術的な感性等を豊かにする教育・保育」

4. 教育・保育目標

① 園児の姿

- 1 からだとあたまを使って遊んで学べる子（日進）
- 2 思いやりのある子ども（感謝）

② 職員の姿

- ・園児一人一人の人権を尊重し、理解を深め、受容する。
- ・性差の先入観にとらわれない。
- ・保育によって知り得た園児及び家庭の秘密を守る。
- ・園児の自由な表現、自発的な活動等を援助、指導する。
- ・園児同士が互いに認め合う生活を大切にする。
- ・身近な自然や社会と関わっていく環境を整える。
- ・安全に関するマニュアルを理解し、事故や災害等の緊急時に対応する。
- ・教育・保育の質を高めるために各種研修会に参加する。
- ・虐待の予防、早期発見に努める。
- ・パワーハラスメント、セクシャルハラスメント防止を徹底する。

II. 現況報告

1. 園状況報告

令和2年3月1日現在 園児 200名 職員 47名

園開設8年目、幼保連携型に変更して5年目。平成31年度は4月時点の元号は平成であったが、5月より令和の新元号となった。園児189名、職員47名でスタートした。昨年度よりも年度途中の入園希望の園児が多くあり、最終月3月には200名となり開園以来200名の入園数を保った。卒園児も400名となった。

本年度の教育的な焦点としては5歳児が園始まって初の2クラス制(4月当初39人、3月41人、担任: 畑中美・谷川)であった。4歳児よりそのままの移行であり、平素・行事等は大きな問題はなかった。又5年ぶりの青森県民文化祭に参加するなど精力的に活動した1年であった。一方、気になる子は年々増大しており、就学時の特別学級に3人という状態であった。今後も園における支援員の必要性は高いと感じた。

危機管理は昨年度の年度末インフルエンザの爆発的感染を受け、年間を通して研修も含め感染症対応をした。特に1月後半からの新型コロナウイルスの疾患により、3月当初から小中学校休校となり、日本中が自粛要請状態となった。幸い現時点で青森県に罹患者はいないが、当園でも卒園式は時間短縮・規模縮小となった。原子力避難対策は中学校への避難を終え、新年度には小中と一緒の合同訓練の開始を待つのみである。園内外の対策としてはハザードマップ作成、時計の設置などの対策をとる一方、職員の危機意識、特に個人情報保護へは一段と対応を厳守しなければならないと思う。

30年度からの「東通学園教育デザイン授業」は英語が検証された。英語に関しては、年開設から3歳時より行われていた施策を5歳児教育きらきらタイムの一貫と変更したが、予定していた講師が妊娠となり、なかなか予定通り進まなかった。新年度の検証は算数であるので、早めから対応すべきと考えている。保幼小中一貫の小学校の接続については、アプローチカリキュラムを中心に進めてきた。子育て支援センターMOCOMOCOクラブは年間の延べ人数は減少したが、地域及び保護者への積極的な取り組みは更に続いている。

職員の資質向上では、処遇面の処遇改善Ⅰ及びⅡ支給やベースアップ支給が行われた他、キャリアアップ等に関わる職員への研修を行った。特に海外研修や本年度で終了するモンテッソーリ研修には長期間及び視察研修等を行った。

国の補助事業としての地域子育て拠点事業、延長保育(保育対策促進事業)、村の補助事業6事業行い、これらも含め年間計画、年間報告らを学校評価、運営協議会、苦情解決第三者評価委員会にて計り、それぞれ意見をカリキュラムマネジメントして翌年につなげたい。村行政及び保護者とも良好な関係の中で事業を進めきたので、今後も地域の皆様に、園児及び園に対してご協力をいただけるように邁進したい。

2. 入園児童数

(令和元年3月1日現在)

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
1号認定				16人	13人	10人	39人
2,3号認定	15人	22人	29人	29人	35人	31人	161人
合計	15人	22人	29人	45人	48人	41人	200人

3. 教育・保育日数

認定区分	教育・保育日数
1号認定	243日
2,3号認定	289日

教育週数	42週
教育日数	204日

4. 職員構成 (令和2年3月1日現在)

①正職員

(単位：人)

役職	園長	副園長及び 教頭	主幹及び 指導保育教諭	保育教諭	事務局長	子育て 支援員	調理員
人数	1	2	5	10	1	1	4

②有期契約職員 (準職員・再雇用職員・短時間職員)

(単位：人)

役職	保育教諭	保育 支援員	子育て 支援員	看護師	事務員兼 用務員	調理員
人数	12	3	1	2	3	2

③委託・外部講師

(単位：人)

役職	嘱託医	学校薬剤師	外部講師
人数	2	1	4

Ⅲ. 施設運営強化報告

令和2年3月14日 屋外用時計2台設置

Ⅳ. 教育・保育事業報告

1. 村検証授業への参加（英語）

小学校との接続・連携の強化

教育委員会畑山・中村指導主事との会議開催

小中学校との連携強化→三長会の開催、実務者会議

2. 子育ての支援事業等

主幹保育教諭の専任化により、アレルギー等を中心に、保護者への支援をした。

又、地域子育て支援拠点事業のMOCOMOCOクラブでは年3回の講演会

開催と共に、園栄養士・看護師とも連携をとり支援に心掛けた。（別紙参照）

3. 地域主催事業への参加（3歳児・4歳児・5歳児）

4月 消防 東通村消防観閲式

7月 遊戯披露 のはなしょうぶ夏祭り

9月 遊戯披露 東通村いきいき健康長寿のつどい

遊戯披露 能舞の里・いちいの森慰問

遊戯披露 のはなしょうぶ敬老会

10月 消防 秋の火災予防運動防火パレード出動式

4. 地域活動（実習・インターンシップ・ボランティア等）

6月 短大生（1名）幼稚園実習

6月 短大生（1名）保育実習

12月 中学校（3年生）家庭科保育実習

5. 補助事業

①国庫補助事業→地域子育て拠点事業（別紙参照）

保育対策促進事業（延長保育）

② 村補助事業

病児対応保育／障がい児保育／大規模施設管理運営適正化事業

幼児教育推進事業／施設維持管理支援事業／食育推進事業

6. 保育士等処遇改善特例事業等

対 象：全職員

支 給 日：処遇改善Ⅰ 平成31年4月給料より支給

処遇改善Ⅱ 平成31年4月給料より支給

支給方法：役職及び経験年数に対する割合

7. ベースアップ

対 象：全職員

支 給 日：令和2年3月24日

支給方法：本俸に対する割合

V. 行事報告

1. 実施行事報告 別紙参照

2. 各種会議

全体会議 年3回実施

幹部会議 随時

リーダー会議 年12回実施

給食会議 年12回実施

クラス会議 随時実施

ケース会議 随時実施

セーフティ関係会議 随時実施

文字数会議 随時実施

3. 行事等への打ち合わせ

①個別の打ち合わせを要する行事

次に挙げる行事は、その都度職員間で打ち合わせを実施した行事である

入園式、保育参観、給食試食会、運動会、宿泊保育、夏祭り、

遠足、音楽発表会、祖父母参観、おゆうぎ会、作品展

卒園児を送る会、卒園式

②保護者との打ち合わせを催す行事

次に挙げる行事は、保護者との打ち合わせを実施した行事である

運動会、宿泊保育、夏祭り

VI. 給食及び食育報告

1. 食育報告

幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章総則5園児の健康及び安全を基本として、こども園全職員により地域の子育て支援も含めた食に関する経験、提供をした。

スローガン「食のみちづくり」

み（見）⇒様々な食材、調理過程、完成料理を見ること

ち（知）⇒命を頂くことを知ること、色々な味、食に関わる行事を知ること

づくり（作）⇒野菜を作ること、料理を作ること

様々な経験を重ねることを大切にし、献立に工夫を凝らした。また個人差に留意しながら、一人ひとりに必要な基本姿勢を教えるよう努めた。

食物アレルギーの対策は、個人ごとにかかりつけの病院より診断書を提出してもらい、保育者全員で共有することと、保護者との連絡を密にした。

2. 献立について

献立は立案後に調理員・園長・副園長・主幹保育教諭で検討を図り、給食会議にて更に改善を図った。

3. 調理業務にかかる点検等について

給食調理業務を行うに当たり、以下の点検等を確実に実施した。

又業務に関わるチェックリストの点検も実施した。

- ・調理室の毎日点検、毎月点検、3ヶ月点検（点検者：調理員）
- ・青森県予防医学協会による毎月検便（対象者：調理員及び調乳実施職員）
- ・年2回のネズミ及び昆虫駆除（点検者：調理員）

4. 給食試食会の開催 令和元年9月14日

VII. 保健衛生報告

1. 園児の健康管理について

【内部】

既往病・アレルギー・予防接種の確認

① 毎日の視診、触診（体温検査・急な疾病・虐待・服装の異常等）

登降園時の視診・触診・保護者との情報共有と情報発信を実施した。

- ② 毎月の身長、体重、肥満測定
実施・記録を行った。
- ③ SIDS の予防
朝寝及び午睡時は、15 分ごとの生動確認を実施した。
- ④ おたより又は口頭による情報の配信
毎月のおたよりの他にも、感染症等の必要に応じた情報の発信をした。

【外部】

年 2 回の内科検診及び歯科検診 4 月・10 月実施
嘱託医 川原田医師 荒蒔歯科医師

2. 職員の健康管理について

【内部】

労働衛生法に基づく職員の健康管理の徹底
研修を通じた職員一人ひとりの衛生意識の向上

【外部】

職員健康診断の実施

7 月実施 43 名 実施機関：青森県総合健診センター検診車
インフルエンザ予防接種

11 月実施 37 名

実施機関：11 月 13 日東通村診療所より医師派遣による集団接種
その他は各自

3. 学校保健安全法に関わる検査について

学校保健安全法に規定されている学校環境衛生基準の内容に即した検査
を実施した

飲料水・日常点検（毎日）

薬剤師による検査 点検者： 薬剤師

- ① 浄水水質検査（年 3 回）
- ② ダニアレルゲン検査（年 3 回）
- ③ 空気・照度検査（年 1 回）

4. 感染症について

日本中で猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の流行を捉え、園内での手洗い・うがい・手指消毒・マスク等予防対策及び発生時に対する職員間の対応、村との連携、保護者の連絡など進めた。しかし、閉園等の現実的対応及び再開園後の教育・保育の実施などをどう進めるかは大きな課題で現在を迎えている。

VIII. 安全対策報告

【安全管理】

関係機関との連携を図り異常等があった際には、速やかに対策をとった。また、園児数把握・健康観察・環境整備・施設等を行い安全管理に努めた。

安全ガイドラインにより、セーフティマネジメント委員会を中心に定期的な園内外のラウンドを行い安全管理に努めた。

【防災対策】

予測しない非常災害から園児の尊い命を安全に守るため、用意周到な避難訓練計画等を立て、現場に即した訓練を行った。

1. 避難訓練（地震・火災・原子力災害・土砂災害）の実施

避難訓練（毎月）

総合避難訓練（6月、11月）

模擬消火訓練（6月消防署立会いの下実施）

不審者対応訓練（5月、8月、11月（警察署員を招いての訓練）、2月）

2. 安全教室（総合・歩行・交通・乗り物マナー）の実施

安全教室（毎月）

警察署員を招いての安全教室（9月）

クロネコヤマトを招いての安全教室（5月）

3. 各種点検実施

消防設備自主点検（毎月）

消防設備業者点検（11月、2月）点検業者：野口防災システム有限会社

消防署査察（5月）東通消防署

園内外遊具設備自主点検（毎月）

園庭遊具点検（3月）点検業者：さかもとフレーベル

施設設備自主点検（毎月）

IX. 職員研修報告

別紙参照

X. その他

1. 全体計画及び各種指導計画

別紙参照

2. 運営組織

別紙参照

3. 苦情処理について（令和2年3月1日現在）

相談・苦情受付担当者：佐藤 真奈美

相談・苦情解決責任者：中西 久美子

相談・苦情解決総括責任者：坂崎 隆浩

第三者委員：椀沢 幸苗・橋本 健一・下館 義弘

相談件数：0件

苦情解決第三者委員会開催：年2回（6月・3月）

4. 運営協議会について

委員：保護者代表4名 苦情解決第三者委員3名

副園長・教頭・事務局長

運営協議会開催：年2回（6月・3月）

5. 評価委員会について 別紙(施設関係者評価実施報告書)参照

評価委員会開催（3月）

施設評価委員 保護者代表等5名

副園長 教頭 事務局長

6. 自衛消防組織／避難訓練計画／不審者対応訓練計画／安全教室計画

別紙参照

7. 園会計外部監査実施体制

小野寺会計事務所による外部監査を毎月及び決算時に行った

8. 新チェックリストによる自己評価

「新幼保連携型認定こども園教育・保育要領」対応の自己評価を行った。

9. 設備状況について

- ・エコキュート修理
- ・調理室冷凍庫修理

XI. 決算

別紙参照